

米沢市立病院・三友堂病院新病院建設基本設計業務共同公募型プロポーザル  
技術提案書作成要項

本業務に係る技術提案書の提出にあたっては、「米沢市立病院・三友堂病院新病院建設基本設計業務共同公募型プロポーザル実施要項」及び本要項を遵守すること。

技術提案書の内容

(1) 基本事項

プロポーザルとは、調査、検討及び設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものである。具体的な設計業務は、契約後に技術提案書に記載された具体的な取り組み方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて、発注者と協議の上開始する。

本要項に記載された事項以外の内容を含む技術提案書及び本要項に示された条件に適合しない技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

(2) 提出様式

① 様式 2-3 (A3 横 1 枚) 業務の実施方針

② 様式 2-4 (A3 横 3 枚) 課題に対する提案 (テーマ 1~3)

なお、選定結果については、米沢市立病院と三友堂病院のホームページで公表する。最優秀者及び優秀者の名称、審査経過、各社提案内容に対する講評、最優秀者及び優秀者の提案書を掲載する。

(3) 作成にあたっての留意事項

① 技術提案書は別添の様式により提出すること。(様式 2-3・2-4)

② 作成にあたって、文字の大きさは 10 ポイント以上とすること。

③ 写真、イラスト、イメージ図に添えるコメントは 10 ポイント未満でも可とするが、読みやすい大きさであること。

④ 技術提案書の提出者(協力事務所を含む)を特定することができる内容の記述(具体的な社名等)を記載してはならない。